

## 会議録要旨

1. 会議の名称  
令和6年度第3回北広島町まちづくり総合委員会
2. 開催日時  
令和7年2月21日（金） 10時00分～12時00分
3. 開催場所  
北広島町役場 委員会室
4. 出席者
  - (1) 委員 安東直紀、友田伸江、栃藪宏、藪茂樹、柏原明暢、井上陽子、  
飛田礼、宇川尚美、大下正則、金原直樹  
(順不同、敬称略)
  - (2) 執行部 副町長 畑田正法  
財政政策課 課長 国吉孝治  
事務局 高野さやか、道川和樹
  - (3) 傍聴人なし
5. 会議の公開・非公開の別  
公開
6. 会議資料
  - ・北広島町まちづくり総合委員会名簿【資料1】
  - ・令和5年度事業の評価検証について【資料2】
  - ・北広島町長期総合計画 令和5年度主要施策の概要【資料3】
  - ・令和5年度地方創生推進交付金対象事業（評価シート）【資料4-1～4】
7. 会議概要

## ■開会

### ■委員紹介

〈「資料1」の順で、委員紹介、欠席委員の紹介〉

### ■開会あいさつ

(副町長)

第3回北広島町まちづくり総合委員会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

皆さまお忙しいなか、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本町は、平成29年度から令和8年度までの10年間を計画期間とする、第2次長期総合計画に基づき、「新たな感動・活力を創る北広島 人がつながり、チカラあふれるまち」を目指し、町政運営に取り組んでおります。

昨年度は、5月にG7広島サミットがあり、また新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから、海外からの来訪も含め人流に復活の動きがみられ、イベントや行事なども少しずつ復活してきました。

本町の主要事業としては、学校給食センターの統合に向けた施設整備を行ったほか、消防本部の本署庁舎整備工事に着手しました。

また、ゼロカーボンタウンを推進し、エネルギーの地産地消にも取り組み始めているところです。

本日、委員の皆さまには令和5年度に実施した事業についての施策の評価・検証について議論をいただくわけですが、忌憚のないご意見をいただきますよう、お願いを申し上げ、あいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

### ■議事

(事務局)

これからの議事につきましては、委員会条例第6条の規定により、委員長が議長となって進行をしていただきます。よろしくお願いいたします。

(委員長)

おはようございます。お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

それでは次第に沿って進めてまいります。

第3期北広島町総合戦略の策定について進めてまいります。事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

〈「資料2、資料3」により、説明〉

(委員長)

事務局から資料2で、このまちづくり総合委員会での評価検証の趣旨として、策定プロセスの中で私達がどう関わっていくか、策定のステージと検証のステージでチェックをしてほしい、と説明いただきましたが、質問はございますか。

〈質問なし〉

(委員長)

それでは資料3、北広島町長期総合計画、令和5年度主要施策の概要についての検証に入ります。

まず施策分野1 活力ある産業の創造と成長について、お願いします。

(委員)

農業に携わる者の今後の問題として、現状維持でいいと思う人が3割程度、後はやめたいと思う人ばかり。拡充したいと思う人はいない。統計でもそういう傾向が出ている。それを踏まえながら、この計画に反映させるべきではないか。

また、10年前に石破現総理が広島で講演された時に、農業に従事する人は60歳から70歳の高齢者だと言っていた。それから10年たって、農業の中心になる人は70歳から80歳になっている。若い人がいない。法人に入っているのはあるが、個人でされている人はほとんどいない。

そういう状況を今後の計画の中にどう盛っていくのでしょうか。

(事務局)

農業に携わる方も、農業だけでは生計が立てられないという現状がある。鳥獣害の被害も多く、田畑を手放したい方もおられる。

農業は主幹産業です。荒廃地を少なくし農地を守りながら、農業でも生計が立てられるように、例えば、スマート農業の実証実験であるとか法人化で集約する取組もあるが、米価は高くなれども農家の稼ぎにはなっていない問題もあるし、高齢化の問題もある。

農林業センサスの結果も踏まえ、次の農業振興計画、農業施策をどうするかを考えているが、難しい問題です。前回の委員会で委員長が言われた和歌山の梅農家のような、儲かる仕組があれば若い人も継いでくれるであろうし、地域の良い取組を取り入れながら試行錯誤してるが、打開策が見つからないのが苦しいところです。

(事務局)

施策の面で言うと、委員言われたことは実際現実としてあり、それは当然計画に反映させていくことが必要です。

若い人に農業に向けてもらえる、持続可能な農業を進めていけるような計画を作

り、それを実行していくのが理想ですので、農林業センサスであるとか、現場の方の声を反映できるような形で、委員の皆さまから意見を頂戴し、議論をしながら、より良い形にしていかなければならないと考えています。

(委員)

法人の育成を町でされていて、県下でも特筆するくらい団体数は多い。けれど、法人だけでなく、個人経営者に対してどうしていくかも重要なことではないかと思えます。テレビの「人生の楽園」とかでUターン、Iターンされて農業をがんばっている方おられる。そういう人達に対するものもあってしかるべきと思う。空家も2000戸からあるのだから、そういう人たちに活動の場を設けることをやってほしい。今後の方針として、5か年計画とかの中で進めて行ってほしい。

(委員)

30代40代の若い人でトマトを作って出荷している人もある。  
米価も高くなったし、これから農業も少し良くなるのではないかという話は聞きます。  
どちらにせよ町外から来られる方が農業をやってもらえるのは本当にいいことだと思う。

(委員)

道の駅へ出荷される方はほぼ80代の状況です。亡くなられたり、色々な事情で、どんどん減ってきている。加工品は若い方が少し増えたりもあるのですが、作物に関してはほぼゼロです。  
道の駅としても努力しないとイケないが、町としても道の駅への出荷について考えて欲しい。農協主導でハウスを作って、トマトとかを新しい人がされているが、それは農協にしか出せないような状況になっている。個人で昔から田んぼと畑をされている方が道の駅へ出荷されるが、その人がどんどん減っている。

(委員)

法人化が進んでいる。個人でやる場所はない。

(委員)

法人もほとんど飲食店とか卸業者に出荷してしまう。

(事務局)

現場のことを察知できないところもありますので、そういったご意見をいただくのは非常にありがたいことだと思っています。  
農業に従事される方の高齢化、若い人が入ってこない問題、また、販売にあたっ

ての問題というところと思いますが、当然、町の経済活性化であるとか、農業振興もこの計画に入っておりますので、今のようなご意見をいただいて、有効な形を探していかなければならないと考えております。

(委員)

法人化することはプラスの面もあるが、法人に任せてしまうことで、今まで市内から帰ってきて地域の草刈りとかしていた若い人が帰ってこなくなった面もある。後継ぎとして帰ってこない。親子のつながりも無くなってくる。

それでお年寄りの買物の問題も出てくる。配食サービスに頼るか、食料品も冷蔵庫に入りきらないくらい買い溜めするかになってしまう。車を運転するにしても危なっかしい運転をされる方もいるが、生活ができなくなるのだから免許証返納もできない。特に辺鄙なところに限ってそういう方が多い。本当に大変です。

(委員長)

ただいまご議論いただいた話題は、まちづくり総合委員会で求められている2本の柱のひとつだと思います。今日は令和5年度事業のチェックについてですが、もう一つは将来計画をどうしていくか。

これは両輪で、事業の評価をすることによって将来の北広島町をこう変えていく、より良くしていく、という参考にされますので、委員の皆さんからお聞かせいただく意見は非常に重要です。

雪深い地域だとお年寄りの方が車で出かけるのも難しい。では公共交通をどうするのか。そういったことに関わってきます。

将来計画を考えていく時には、更に現状、実情を聞きながら、将来北広島町はどういう町になっていきたいのかを考えていくことになります。意見はしっかり心に留めておいていただいて、そのうえで令和5年度にどういうことをしたのか、それをこの先どう結び付けていくのか、という観点で意見をいただきたい。

(委員)

私も畑をやっていますが、先日、シカに作物をすべて食べられてしまいました。有害鳥獣は駆除もありますが、昔スギやヒノキを植林をした記憶ありますが、それが動物が住む世界を狭めてしまったんじゃないかと思います。森づくり事業でも動物が住める森になって、森に帰ってもらうようになるのが良い。有害鳥獣対策と森づくりをセットで考えていただければと思います。

(委員長)

No.23 有害鳥獣駆除事業の事業成果でイノシシ 754 頭、シカ 999 頭の捕獲とありますが、過去の流れや面積的な広がりの中で、十分な量なのでしょうか。それとも、もっと捕獲が必要なのでしょうか。

(事務局)

具体的な数字は本日持ち合わせていないが、捕獲頭数に対しても被害はまだまだ多く、せっかく作っていただいている作物や田畑は守っていききたい。

県や近隣市町と連携した新たな広域的な取組として有害鳥獣対策を行っている。森の中でイノシシやシカが暮らせるように、バッファゾーンを増やす取組も行っている。どうすれば人と動物が共存できるかを探りながら取り組んでいく。

(委員長)

北海道などでは猟友会がクマを駆除しないっていう問題もありますね。

(委員)

人間よりも獣が多いような地域なので、難しい。

(委員長)

999頭シカを捕獲していますが、ジビエとしての活用はあるのでしょうか。

(委員)

処理場は保健所の許可が必要だが、やっているところはある。ジビエは大きな産業になる。

(委員長)

たくさん捕獲することが農業の保護につながり、捕獲したものが特産品として少しでも足しになるのであれば、できるのであればやった方がいいと考えます。

捕獲してすぐに処理をしないと肉が臭くなってしまうそうですね。山の中で撃つても、山から降ろせないのやむなく埋めてしまうという話は聞いたことがあります。

(委員)

運ぶのに4人くらいいる。

(委員)

猟師が獲物を獲っても売買することができない。獲った獲物の尻尾なりを役場へ持って行って補助金をもらうことしかできない。許可をとってジビエにすれば売買できる。イノシシを100頭くらい獲る方がいたが、その人はここで処理せずに出身の高知県へ持って行って肉を売っていた。

あとは、狩猟期間が11月15日から2月15日までと短いので長くするとか、猟師も高齢化しているので増やしていくとか、方法はいっぱいあると思う。

(委員長)

担い手の問題などあると思うが、おおよそ 1000 頭の捕獲がいくつかでも活用できるのなら、それは一石二鳥であるし、特区申請してでも規制を外して取り組むことも検討してもいいのではないか。規制があるからできないというのはこれまでの考え方であって、もちろん簡単ではないが、やろうという熱意があるのならトライしてみる価値はあると思います。

(委員)

加工場も町内にほぼない。安芸高田市とか三次市は道の駅にジビエの出荷がある。芸北でペットフードをされているが、それも出荷が少なく出ればすぐ売れてしまう。

(委員長)

加工場も近くにないといけないそうですね。クラウドファンディングやふるさと納税でお金を集めるとか、人手が足りないのであれば地域おこし協力隊を呼んでみるとか、移住された方に頼んでみるとか。それが小さくても次の産業の芽になるかもしれない。そういうものがあると、町としても希望が出てきます。

事務局からは他市町の事例を調べてとのことでしたが、北広島町が全国に先駆けてやっても良いわけです。それこそリスクをとってやってみる。

それは、地域が、町民がやろうという思いを持って取り組むことが大事で、町の仕事はそれを支える仕事です。

(事務局)

有害鳥獣による農作物の被害も多く、全国的に課題がある中で、各自治体で力を入れておられます。本町は有害鳥獣の駆除については結構先進的な取組もさせていただいていると思っています。一方で、駆除だけでなく、寄せ付けないということを何かできないかと模索しながらやっています。

駆除することで、これだけの頭数が出るのであれば、ビジネスとして成り立つ可能性もあるので、全国的には大型の機械を導入して精力的に取り組まれている市町村もあります。本町ではジビエの加工等については民間にお任せしているのが実態で、行政主導の政策としてはあげてはいませんが、取り組みたいと思われる方がいらっしゃるのであれば選択肢としてはあると思います。いずれにしても、担い手がいないと事業として進まないなので、まずはそういった動きがあるかたちが良いと思います。

(委員長)

あくまでも、町民のやりたいという思いがあってこそなので、地域で連携して動きを盛り上げていただいたら、町はきっと応援してくれると思います。

(委員)

産業フェアの事業費は減っているのですか。

(事務局)

毎年度定額で予算をしていますが、中止になった年もありますので、その場合は下げさせていただいています。

(委員長)

これだけではないのですが、例えば、No.15 水田農業推進対策事業（地域農業活性化支援事業）で目的は「農産物の付加価値の向上及び土地利用の増進を図る」とあり、事業成果は「取組を促進することにより活性化が図られた」とありますが、町としてどのような理由で「活性化が図られた」と評価したのか、何を持ってこの事業で「活性化が図られた」としたのか、把握されていますか。

(事務局)

この事業の趣旨は、町でできたたい肥を町内の田んぼに入れて循環をさせて土づくりをする、科学的なものを使わずに畜産農家で作られたたい肥を使うというのが趣旨ですので、活性化という言葉が適切かどうかはありますが、町内でたい肥と土づくりの循環が達成できたと言う趣旨と思っています。

(委員長)

そうであるならば、例えば、購入していた化学肥料の量がどれだけ減ったかとか、町内でのたい肥の流通量が増えたということなら分かるし、評価もできるけれども、「活性化が図られた」とだけ言われると一体何だろうと思ってしまいます。他にもそういうところがいっぱいあります。これは6年度の主要施策の概要では改善が図られていることを希望します。

(委員)

この評価というのは、例えば農業なら農業の方で評価をされているのですか。

(事務局)

その担当課でミッション、目標を立てて、それに対して成果がどうなったかをこの資料の上で検証、評価させていただくものです。

(委員長)

時間もありますので、施策分野2にぎわいと活気に満ちたまちづくりに進みます。お気づきの点ありましたらお願いします。

(委員長)

まず、私から。No.41の子育て支援センター管理運営事業ですが、ファミリーサポートセンター事業の年間利用回数が0回となっていますが、これはどのような状況なのでしょう。ニーズがないのでしょうか。

(事務局)

良い事業だと思っていますし、北広島町が消滅可能性自治体から外れた時に取材がありました。その時にも以前から行っている事業として回答したこともあります。この事業は預けたい方と、預かっていただく方がいて成り立つのですが、PRの方法であるとか、ニーズに応じて受け入れして下さる方がいないのが課題です。制度としては良い制度で、送迎の負担とか、子育てに不安を感じておられる方はいらっしゃる。PRの方法や、受け入れの確保を行って、使っていただけるようにしないといけない。

(委員長)

せっかくある、先進的な事業だと思えますので、それが使われるように、使いやすいように、より改善をしていく取組をしていただきたい。

(委員)

学校運営協議会事業の事業成果に豊平コミュニティスクールでは地域学校協働活動推進員を置き、各種団体との橋渡しをうまくしているとあります。色々な地域のコミュニティスクールの取組を聞くと、この協働活動推進員の存在は非常に大きいと感じているので、今後全ての中学校区に協働活動推進員が配置されると、コミュニティスクールがより活性化すると思います。

(事務局)

全域に配置されていないという実態は把握しておりますので、そういったご意見をいただいて、検討の材料にさせていただきます。

(委員長)

No.48地域づくりセンター運営事業の事業成果で、プログラミング教室が10回開催で受講10人になっています。課題点にも募集開始時期の検討や追加募集も必要であるとあげておられますが、こういった層に向けてこの事業をされたのか。高齢者向けなのか若い層なのか。子ども向けなら学校との連携とかもありますし、高齢者向けなら、そもそもニーズがあったのかも考えていただきたい。

(事務局)

確実なところを確認をしていないのですが、10人が継続して受講ということだと思います。<sup>1</sup>

(委員長)

わかりました。確認をお願いします。

(委員)

令和5年度の段階では声になってなかったとは思いますが、今、盛んに部活の地域移行が話題に取り上げられています。北広島町のような中山間地域で地域移行をしようとする、指導者の確保であったり、生徒の移動手段であったり、色々な課題があります。まだここで議論すべきかはわからないのですが、今後この長期総合計画のなかに、町として4中学校区の部活をどのようにしていくのかの視点を持っていただければと思います。

(事務局)

今の計画の策定の時には部活の地域移行の話はなかったので反映されていないのはご理解いただきたいのですが、次期計画には当然その視点は入ってくると思います。地域も学校も課題意識を持たれているのは当然認識しております。

(委員長)

No.65 花田植の保護と継承事業ですが、課題・問題点で厳しい状況にあるということですが、地域の守るべき文化として、非常に特徴的な素晴らしい文化だと思います。今後、どのようにされていこうと考えておられるのでしょうか。観光とのタイアップなどされているのでしょうか。単独で地域の文化、歴史事業として残すのは大変だと思います。観光で多くの人に来てもらうような動きはあるのでしょうか。

(事務局)

ユネスコの世界無形文化遺産に登録をされて、かなり関心を持っていただいているが、担い手がいなくなっている課題がある。歴史文化伝統の面もあるが、観光面で観光協会や商工観光課を含めた全庁的取組で、国内外問わず多くの方に来ていただければと考えている。情報発信も色々なツールがあるのでそれらを使いながら、北広島町のPRと同時に効果的な取り組みをしていきたい。

(委員長)

外国人はこういうのとても好きだと思います。やり方によっては、物凄い売れるコンテンツになりうる。ただ地元にはノウハウがない。海外向けのノウハウある方を頼って、その方にも儲けてもらって、観光で人に来てもらうようであれば良いと

---

<sup>1</sup>事務局注：後日確認したところ、のべ10人(実人数1人)参加で、中高生向け講座でした。

考えますので検討いただきたい。花田植が厳しい状況にあるのは絶対に良くないなと思いました。

(委員長)

次の施策分野3 安心して元気に暮らせる地域の創出に進みます。お気づきの点ありましたらお願いします。

(委員長)

この分野については、私は特段気になったというか、意見を聞きたいところを見つけれなかったんですけども、ちょっと視点を変えまして、北広島町における福祉の充実度であったり、あるいは町民の健康度合いというものを、近隣の市町と、あるいは全国の類似団体と比較して、町としてどのように評価しておられますか。

(事務局)

本日資料を持ち合わせておりませんが、健康寿命の延伸であるとか、皆さんに元気に過ごしていただくうえで、健康づくりの事業は積極的に取り組んでおります。併せて企業とも包括連携協定を結んで取組を行っております。ただ、皆さまからご意見いただきますし、ご要望もありますので、評価としてパーフェクトかと言うと、そうではないと思います。

(委員長)

ありがとうございます。皆さんが健やかに過ごしていただくというのは、行政として究極の目標です。ただ健康というのはそれぞれ個人のものでありますので、誰かにやってもらうのではなく、最終的には自分が責任を負うものという意識を持って取り組まなければならない問題だと思います。

(委員)

この地域は高齢化率が高いですね。健康づくり事業は皆さんの健康の維持管理については良い仕事ができているんじゃないかと思います。どのくらいの件数の取組があるのでしょうか。

(事務局)

No.96の元気づくり推進事業では、そういった健康づくりに各地域で参加していただいている件数を記載しております。また、各種健診の助成なども実施しております。施策分野3-2の成果指標としても記載をしております。健康に過ごしていただくための健康づくりの取組は積極的に実施させていただいております。

(委員)

高齢化率が40%を超えるような状況ですよね。千代田地域は少し低いけれど、他地域では50%位のところもある。医療機関は各地域ともそれなりにあるような気がします。

一人で生活するには元気でないと生きていけないので、皆さんがんばっておられる。芸北地域は高齢化率に比べて介護保険の受給率は少なかったと思います。千代田地域が多くて、それは施設の方がたくさん動いておられるからとも思うのですが、とにかく元気なお年寄りが多いのは確かだと思います。

(事務局)

具体的な数字は持っていませんが、平均寿命と健康寿命を延ばしていくうえで、元気づくり体操であるとかいきいきサロンに参加して、健康なまま生活できる方が増えてきたという実態はあると思います。

(委員)

各事業で事業概要で事業費の記載がありますが、このうち町の持ち出し部分がいくらかのかが分かりません。高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業でも8割くらいは国と県の費用が入っていたと思います。そういったところが分からないと、お金がないと言っても、どれだけ必要なかは分からない。災害でも激甚災害になればほぼ10割だし、それ以外の補助事業でも過疎対策事業債を使ったら後年で戻ってくる。

(事務局)

福祉関係で多いパターンは国50%、県25%、町25%です。これは事業によって違いますので一概には言えません。今、言われた災害であれば交付税含めた約90%が国で、残りが町になります。過疎対策事業債は、もちろん要件はありますが、主にはハード事業で使います。借入をして、後年度で70%のお金が地方交付税として返ってくるようになります。ですので実質の持ち出しは約30%となります。ただし、例えば1億円で70%返ってきても、残りの3千万円は皆さんの税金のなかから使っていないといけないので、そこをよく考えてくださいというのをいつもお話しさせていただいています。

(委員)

例えば、政府は1千兆円以上の借金をしている。町でももっと借金をしてもいいのではないかと思う。

(事務局)

借り入れが良いか悪いかは色々あるとは思いますが、事業を実施していくうえでどうしても借り入れをしないといけないところもあります。先ほど申し上げた過疎

対策事業債などは交付税の返りがあるので若干良い起債と言われますが、他の起債では何の交付税措置もないものもあります。これはローン払いと一緒に、後で返していかないといけない。私たちが借り入れをしたものを子どもたちが返していかないといけない構図が発生します。そういうことを考えると、一概に借り入れするのが良いのかどうかは考えないといけないと思います。

(委員)

医療費でも、国民健康保険は町単位でやることになっているが、後期高齢者医療保険は県が母体ですよ。県全体で見るのならば高齢者が多い地域は悪くはない。分母が大きくなるだけやりやすい面はあると思う。水道も広域になって母体が大きくなってやりやすくなった面はあると思う。そういうことは町民に知らせていかないといけない。

(事務局)

広域化については、後期高齢者は広域化して、国民健康保険も県単位化をやるうとしてしている状況です。自治体単位で出来るのか、やるべきことなのか、県としてやるべきなのか、国としてやるべきなのかという視点があります。例えば、高齢者が多いところが財政的な負担が多くなるのはおかしいので広域でやるという発想がありますし、水道も普及率が高いところに費用負担が発生するので県全体として事業を進めていく。インフラ部分で必ず生活に必要なものをどうしていくか考えた時に、県全体でやった方が費用的にもいいんじゃないかという発想を踏まえながらのことだと認識しています。

(委員長)

将来の負担や、あり方は、町民が、県民が、国民が考えていかないといけない本質的な問題であります。北広島町民として考えていかないといけないことではあります。第一義的には、このまちづくり総合委員会の手には余る、もっと大きな視点で国の方針とかを考えないといけない課題なのかなと思います。それは日本国民として考えてくべき事柄です。

(委員長)

次の施策分野4 生活基盤の強化・強靱化を議題とします。これも町民の生活に直結した部分になります。例えばNo. 110バス運行事業です。公共交通に関して令和5年度に3億円以上の負担があります。この広い北広島町で、高齢化も進んでいるし、自動車がないと生活できない地域もある。利用実績も22万人と多くの方が利用されている重要な事業だと思います。札幌市では高齢者の優待パスの廃止がニュースになっていましたね。

3億円は大きな数字ですけども、仮に赤字なのでこれをやめたらかえって医療費が

高くなるなんてことも起こり得ます。路線が維持されることで高齢者の外出機会が確保されて健康に繋がり、結果的にトータルで見ると安く上がるということもあつたりする。単にこの金額だけを見て高い安いを判断してしまうのが地域にとって本当に良いのか。これだけで完結する話ではないのです。

(委員)

この路線バスというのはどの路線のことを指していますか。

(事務局)

路線バスは町外への路線になる。その事業者に対する補助です。

(委員)

令和5年度はJRだったが、今は広島交通に代わって負担金は減っている。

(委員)

利用者数が22万人とすると、1人あたり1300円になる。利用者数に路線バス、デマンドタクシーごとの内訳があれば評価がしやすいのではないか。

(事務局)

確かにその方が評価しやすい面ありますので、持ち帰って検討させてください。

(委員)

利用者の8割くらいは通学利用ではないか。

(委員長)

若い生徒の通学ができなくなってしまうと大変です。

(委員)

スクールバスはこのなかに入っていますか。

(事務局)

本町でスクールバスはありません。路線バスとデマンドタクシーを通学に利用いただいている。

(委員長)

若い人に北広島町に来てほしいと思っても、学校にも通わせられないとなると、選ばれなくなる。そういう視点からも路線の維持も考えていかないといけない。

(委員)

学校統合してから子どもはデマンドタクシーで通学している。路線があるのはありがたい。

(委員長)

北広島町では下水道の整備はどうなっていますか。

(事務局)

地域によって異なりますが、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水により整備をしています。離れている地域は個々で合併浄化槽を設置しています。

(委員長)

最近、埼玉県で下水管の事故がありましたね。インフラのアセットマネジメントをすると水道、下水道が非常に大きな割合を占める。道路や橋梁とはけた違いに水道、下水道の金額が大きくなります。埼玉県で起きたことはあそこだけの問題ではありません。規模が小さい町だから大丈夫ということはありません。適切なメンテナンスを怠ると、どこでも起きうる事故です。インフラは作った後もメンテナンスが必要でコストがかかるものなのです。

(委員)

No.117 環境衛生事業で河川の水質検査がありますが、PFAS の検査は行っていますか。

(事務局)

令和5年度の段階ではやっていないと思います。全国的な問題になっていますので、引き続き見ていかないといけないと思います。

(委員)

人間が作ったもので健康被害が起きている。ゴミ処理などしっかりやっていかないといけないと、改めて考えさせられる。

(委員)

公害対策の条例制定はどうなりましたか。10年以上前に地域に処理施設ができた時に役場にお問い合わせに行ったが、ちょっと待ってほしいと言われた。処理場とか、悪臭問題とか、埋め立て場とか問題があるが、そういった法、条例がないと解決しない。町の職員では解決できず、県に入ってもらうことになる。条例があればある程度制御できるのではないか。

(事務局)

環境保全に関する条例で公害に関する規定がありますが、法律に条例で制約をかけることはできない。法律に抵触しない形での条例設定はおそらく可能だと思いますが、法律の建て付けのなかで条例を作っていくには、今申し上げたような懸念があるので、当時そういった回答をさせていただいたのではないかと思います。いずれにしても公害対策防止法などとのすり合わせが必要になるので時間はかなりかかると思います。前向きな回答でなく申し訳ありません。

(委員)

こういうことは議員がやるべきことと思う。

(事務局)

補足になりますが、法的には許認可権限は県にあります。もちろん町も県と一緒に対応しますが、基本的な対応は県が行います。それを町独自で条例を作るのは難しい部分があります。環境保全に関する条例がありますので、それも含めてできることをやっていく必要があると思っています。

(委員)

民間の立場で考えるなら、公害のない産業廃棄物処理場ができるのは嬉しいですし、もちろん公害が出るのはダメですが、あまりに規制を受けるとやってくれるところが無くなる懸念もあります。

(委員)

No.113 学校施設 ICT 環境整備事業です。1人1台のタブレット端末が導入されて、子どもたちが ICT 機器に触れる機会が上がってきて、教育活動を行ううえで効果的だと実感しています。ただ、子どもたちの情報活用能力などを育てていこうとすると、タブレットの整備だけでなく、そこに関わる教員の ICT 活用能力が大きな影響を持っています。先生が ICT 機器を使う使わないの判断をしている限り、子どもは先生の ICT 活用能力を超える力が身につかないのではないかと。

先生の情報活用能力を育てるための研修もずいぶんしていただけていますが、例えば、ICT 活用支援員みたいな方がいて、学校を巡りながら活用方法のアドバイスなどが行われると、先生たちの活用能力が飛躍的に高まって、それが授業に反映させるのではないかと考えています。

ですので、そういった ICT 活用支援員みたいな方が今後配置されると、とても良いと思っています。

(委員長)

県から ICT の専門家が市町に派遣されるような制度はないのですか。

(事務局)

制度としてはあります。行政サイドでは本町にも1名おります。委員おっしゃるのは学校関係での支援ということですが、県内ではないですが、そういった担当官を置いている自治体があると聞いたことがあります。教職員の自主性も必要なので単に受け身にならないやり方が必要だと思っています。

(委員長)

北広島町で独自に行うのも一つですが、県からIT人材が派遣されるのであれば、拡充を県にお願いするのも一つの手だと思います。

(委員長)

次の施策分野5住民のための行財政運営に入ります。意見ございますか。

(委員長)

No.132 ふるさと寄附金事業について、令和5年度で1億4790万円の寄附があったのですが、これに関しての評価や今後の見通しはいかがでしょう。

(事務局)

ふるさと寄附は本町でも主要な事業の一つとして取り組んでおります。数字上でも右肩上がりに増額になっております。財源としてだけでなく、町の事業に賛同していただける、北広島町のファンを増やすという目線でも引き続き取り組んでいければと考えています。

北広島町まちづくり会社へふるさと寄附事業自体をお願いして専門に行っていたでいますので、そういった方法も取りながら拡大を図っていきます。

(委員長)

返礼品は肉が多いですね。

(委員)

今はお米も多い。もう在庫がありません。

(委員)

クラウドファンディングもここに入っているのですか。

(事務局)

クラウドファンディングはNo.131 きたひろ地域自立支援プロジェクト事業に記載しています。

(委員長)

そういった新しいツールを活用しながら、色々な方に賛同いただいて北広島町ファンを作ることが大事だと思います。

(委員長)

時間もございますので、令和5年度主要施策については以上とします。続いてデジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業の実施状況と成果について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

〈「資料4-1~4」により、説明〉

(委員)

資料4-3農業振興によるまちづくり推進事業についてです。全日本お米グランプリを行っていただいて、大朝小学校5年生が総合的な学習の時間で作ったお米を出品したら、見事銀賞を受賞することができました。子どもたちの米づくりに対する意欲も格段に上がりました。将来お米を作りたいって言う子どももいますし、下の学年の子どもも次は自分たちが日本一を取るぞと盛り上がっています。とても良い場が提供されたと思っています。

(委員長)

予定していた時間となりましたので本日の会議の議事はここまでとして、事務局に進行をお返しします。

## ■その他

〈事務連絡〉

## ■閉会あいさつ

(財政政策課長)

本日は貴重なお時間いただきましてありがとうございました。たくさんのご意見をいただいて考える材料をいただきました。いただいたご意見につきましては今後の町政に繋げていくことがミッションですので、反映させていければと思います。

また次年度から新しい計画の策定の準備に入っていきますので、引き続きご協力のほどよろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

## ■閉会